

決 算 特 別 委 員 会 記 録

招集年月日	令和6年9月4日(水)			
招集場所	日高市役所 第2委員会室			
開閉の日時	開 会 9月4日 午前 9時33分			
	散 会 9月4日 午前11時48分			
出席委員	委員長 委員 " "	三木伸也 城所美奈子 成田奈緒子 佐藤真	副委員長 委員 " 議長	新井均 小谷野五成 加藤将伍 鈴木健夫
欠席委員	なし			
説明のため	市民生活部長	渋谷秀一	環境課長	関口秀昭
出席した者の職氏名	主幹 (生活環境担当)	駒野辰雄	主 査	大河原喜浩
	主 査	廣地一彬	主幹 (廃棄物対策担当)	内沼靖典
	主 査	安藤雅浩		
	産業振興課長	稲垣 衛	主幹 (商工観光担当)	犬竹 聡
	主幹 (農政担当)	大森充浩		
	市民課長	犬竹 高	主幹 (市民担当)	小久保 恵美子
	主幹 (戸籍担当)	市川千恵子		
	都市整備部長	武藤 勝	建設課長	新井康久
	主幹 (管理担当)	大沢雅之	主幹 (道路治水・維持担)	小林秀二
	都市計画課長	関田兼之	主幹 (計画推進・ 企業誘致・ 住宅政策担当)	房野秀樹

主幹 (建築指導・ 開発指導担当)	服部 健太郎		
市街地整備課長	三ツ木 雅彦	副参事	金子 祥久
主幹 (区画整理担当)	浅見 聡	主幹 (新市街地整備 担当)	安齊 聡
上・下水道部長	加藤 正史	水道課長	下田 篤司
主幹 (経営総務担当)	清水 学	主幹 (整備維持担当)	鎌田 勝
主幹 (浄水担当)	新田 智也		
下水道課長	鹿山 喜久治	主幹 (業務担当)	石森 昭博
主幹 (工務担当)	武田 千学	主幹 (施設担当)	松本 晃大
会計管理者	荻野 毅	主幹 (出納・審査担当)	加藤 真由美
主査	渡部 紀子		
教育部長	滝沢 淳	教育部参事	長嶋 伸一
教育総務課長	中條 智則	主幹 (教育総務担当)	大河原 夏樹
学校給食センター 所長	大野 慎		
学校教育課長	下ノ坊 圭	副参事 兼教育センター所長	澤田 秀一
主幹 (学務担当)	市川 礼子	主査	濱浦 雅英
生涯学習課長	吉野 修	副参事	松本 尚也
主幹 (生涯学習担当)	平井 世一	主幹 (市民スポーツ 担当)	山口 英幸
副参事 (文化財担当)	松本 尚也	主幹 (文化財担当)	早川 修司
高麗川南公民館長	松本 康彦	図書館長	須田 和克
農業委員会 事務局 会長	稲垣 衛	主幹 (農地担当)	大森 充浩
主査	小峰 賢一		

書 記	事 務 局 長	林 政 男	次	長	鈴 木 克 明
	主 幹	金 子 砂 知 子	主 事		小 山 和 也
付 託 事 件	議案第40号	令和5年度日高市一般会計歳入歳出決算の認定について			
	議案第41号	令和5年度日高市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について			
	議案第42号	令和5年度日高市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について			
	議案第43号	令和5年度日高市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について			
	議案第44号	令和5年度日高市武蔵高萩駅北土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算の認定について			
	議案第45号	令和5年度日高市水道事業会計決算の認定について			
	議案第46号	令和5年度日高市下水道事業会計決算の認定について			
審 査 の 経 過					
(別 紙 の と お り)					

開 会 午前9時33分

- 三木委員長 ただいまの出席委員は全員であります。

これより決算特別委員会を開会いたします。

本日の日程については、本定例会で付託を受けました議案第40号から議案第46号までの審査であります。

議案第40号 令和5年度日高市一般会計歳入歳出決算の認定について、議案第41号 令和5年度日高市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第42号 令和5年度日高市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第43号 令和5年度日高市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第44号 令和5年度日高市武蔵高萩駅北土地地区画整理事業特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第45号 令和5年度日高市水道事業会計決算の認定について、議案第46号 令和5年度日高市下水道事業会計決算の認定についてを一括議題といたします。

初めに、上・下水道部関係について説明員の出席を求めます。

(説明員出席)

- 三木委員長 暫時休憩いたします。

休 憩 午前9時34分

再 開 午前9時35分

- 三木委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

これより質疑に入ります。

水道課関係について質疑を願います。

佐藤委員。

- 佐藤委員 お願いいたします。3点お願いいたします。

決算附属書類、ページで言うと決算書の14ページになります。3業務、(1)業務量の中で令和4年度と比較しますと、年間有収水量が増加しております。その理由についてお尋ねをいたします。

2つ目、同じく14ページ、(2)事業収入に関する事項であります。会社工場大口用の給水収益が増加しておりますが、その理由についてお尋ねをいたします。

最後に、3点目、15ページ、その下のページになりますが、(3)事業費に関する事項であります。原水及び浄水費、業務費が令和4年度に比べて増加しておりますが、その理由についてお尋ねをいたします。

以上です。

- 三木委員長 暫時休憩いたします。

休 憩 午前9時37分

再 開 午前9時37分

○三木委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

下田水道課長。

○下田水道課長 それでは、質疑に順次お答えいたします。

令和4年度と比較して年間有収水量が増加している理由でございますが、令和3年度より大口使用者への給水量が大きく減となっております。令和4年度に給水が再開されましたが、年間約8か月間の給水にとどまりました。令和5年度では大口使用者が新たな設備を導入して給水量が増加したことや、1年間安定して給水したことにより、年間有収水量が増加しております。

続きまして、会社工場大口用の給水収益が増加した理由についてでございますが、先ほども御説明させていただきましたが、大口使用者が新たな設備を導入し給水量が増加したことが、会社工場大口用の給水収益の増加の理由となっております。

最後に、原水及び浄水費が増加した理由でございますが、先ほどの御説明と同様で、大口使用者への給水量が増加したことにより、県水の受水費が増額となっていることが大きな理由となります。また、業務費につきましては、年度によってメーター交換の個数に変動がございますので、メーター交換に伴うメーターの修繕費が前年度に比べ多く支出されたため、増額となっております。

○三木委員長 ほかに質疑はございませんか。

加藤委員。

○加藤委員 2点お伺いします。

1点目、決算書の3ページ、令和5年度日高市水道事業損益計算書について、当年度純損失が2,214万円となり、前年度と比較し損失が4,000万円減少しておりますが、その要因は。また、経営の改善策についてお伺いします。

2点目、これは決算書の18ページ、令和5年度日高市水道事業報告書の4の会計の(1)重要契約の要旨、ロ業務委託に関する契約について、水道水に係る水質検査業務には、報道などで取り沙汰されているPFAS、有機フッ素化合物の検査は含まれているか。また、その場合の検査結果をお伺いします。

○三木委員長 下田水道課長。

○下田水道課長 それでは、1点目、前年度と比較し純損失が減少した主な理由といたしましては、収入の面では会社工場大口用の給水量が増加したことにより、営業収益が増加しました。一方で、支出につきましては国の補助金を受け、動力費となる電気料金の減少や、配水及び給水費の修繕費が例年より減少したことにより、営業費用が抑えられたものでございます。

なお、前年度から若干の改善はありましたが、2期連続の損失が発生しており、必要な費用を収益で賄うことができていません。このような状況から、本年度につきましては経営の改善に向

け、料金の在り方についてを上下水道事業運営審議会に諮問し、御審議いただいているところでございます。今後も安定した水道水の供給を継続していくため、経営の健全化に努めてまいります。

続きまして、2点目、水道水に係る水質検査業務についてお答えいたします。水道水につきましては、国の定める基準などにに基づき検査を実施しております。本業務につきましては、法定水質基準51項目、その他PFASを含みます26項目を検査しております。PFASに関する検査につきましては、令和3年度から年1回実施しております。本市の検査結果といたしましては、本年度まで国の定める暫定目標値以下で、測定機器の検出下限値未満となっております。また、県水は県で検査しておりますが、問題はございません。

○三木委員長 ほかに質疑はございませんか。

城所委員。

○城所委員 決算書の決算附属書類の18ページ、業務委託に関する契約のうち、水道料金等徴収業務についてですが、この第一環境（株）が長期継続契約ということで5年契約と聞きましたが、またさらに随意契約という運びになるのでしょうか。また、なぜこの業者が選ばれているのかお尋ねします。

○三木委員長 下田水道課長。

○下田水道課長 こちらの業務委託についての御質疑にお答えします。

こちらの契約についてですが、プロポーザルでの契約を実施しております。プロポーザルの方式とは、施工体制や料金の徴収などを総合的に判断いたしまして、これを点数化し、契約の相手方を選定する方式でございます。こちらで選定された相手方と契約を締結したものでございます。

○三木委員長 ほかに質疑はございますか。

城所委員。

○城所委員 今のを受けて再質疑なのですが、よろしいですか。

この第一環境さんが最適だという判断ですか、それともほかに業者さんがいらっしゃったのでしょうか。ごめんなさい。多分見れば分かると思うのですがけれども、ちょっと調べ切れていなくて、すみません。

○三木委員長 暫時休憩いたします。

休 憩 午前9時46分

再 開 午前9時47分

○三木委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

ほかに質疑はございませんか。

(な し)

○三木委員長 質疑を終わります。

暫時休憩いたします。

休 憩 午前9時47分

再 開 午前9時52分

○三木委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

下水道課関係について質疑をお願いします。

城所委員。

○城所委員 下水道事業決算資料の附属資料の19ページにあります4会計、(1)事業契約の要旨について、1件500万円以上の工事についてですが、2点あります。

アスベスト撤去工事が再契約されていますが、540万円の増加、掻き寄せ機更新工事に至っては800万円弱の増加とありますが、その理由をお聞かせください。

○三木委員長 鹿山下水道課長。

○鹿山下水道課長 お答えいたします。

高麗汚水処理施設アスベスト撤去工事につきましては、アスベスト撤去の工事を行っている際に新たに廃棄をする臭突管の内部にもアスベストが含まれているということで、その分の追加をしたものでございます。

続きまして、重力濃縮槽掻き寄せ機更新工事につきましては、汚水と空気が触れる部分が硫化水素により腐食することが懸念されましたので、その防食工事を追加したものでございます。

○三木委員長 ほかに質疑はございませんか。

新井委員。

○新井委員 下水道事業決算書、こちらの中から2点お伺いします。

1点目です。決算書の16ページ、(2)事業収入に関する事項の合計欄、下から4行目になります。営業外収益の他会計補助金が前年度よりも5,620万8,000円増加しています。また、決算書の3ページにおいても、第1款第4項の他会計補助金が7,408万8,000円と表記されており、前年度と比べると5,662万8,000円増加しています。合計で1億1,283万6,000円増加しておりますが、その要因について御説明をしていただきたいと思っております。

もう一点あります。決算書の10ページ、一番下の(注)の欄に2行記載がございますが、こちら基金と修繕引当金の取崩し、こちらを2点行っております。こちらは何に使用したのか御説明ください。

以上です。

○三木委員長 鹿山下水道課長。

○鹿山下水道課長 御質疑にお答えいたします。

近年、下水道等使用料が減少しておりますことなどから、下水道事業において以前より営業損失が税抜きで2億3,000万円から2億5,000万円程度発生しております。また、近年天神橋ポンプ場建設工事や浄化センター内の施設の更新工事など大規模な工事を実施いたしましたことなどから、下水道施設の更新を行うのに必要な内部留保資金が著しく減少しております。これらのことから、下水道事業の経営に影響を与えないよう、また支払い時に資金不足に陥らないよう、一般会計から補助金を増額して対応したものでございます。また、現在下水道事業の経営健全化を目指しまして、下水道等使用料の在り方について、審議会において審議を進めているところでございます。

次の質疑にお答えいたします。基金につきましては、平成24年度に武蔵台、横手台地区の汚水処理施設である高麗汚水処理施設の移管に伴い、大修理充当金としても移管され、基金として管理していたものでございます。今回、高麗汚水処理施設内にアスベストが使用されていることから、将来的な除却に備え、まずはアスベストの撤去に係る費用に充てるため、基金と修繕引当金から充当したものでございます。

なお、高麗汚水処理施設の撤去につきましては、高額な費用が予想されることから、財源や撤去の方法を含め、今後検討してまいりたいと考えております。

○三木委員長 ほかに質疑はございませんか。

(なし)

○三木委員長 質疑を終わります。

説明員の退席を求めます。

(説明員退席)

○三木委員長 次に、教育部関係について説明員の出席を求めます。

(説明員出席)

○三木委員長 暫時休憩いたします。

休憩 午前 9時58分

再開 午前10時05分

○三木委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

生涯学習課関係について質疑を願います。

新井委員。

○新井委員 成果説明書から2点お伺いします。

1点目、成果説明書234ページ、放課後子ども教室推進事業についてです。コロナ禍後、教室参加者が増えています。しかし、予算執行率が16.7%にとどまったのにはどのような理由があるのか、御説明ください。

2つ目です。成果説明書の236から238にかけてですが、こちら公民館維持管理事業が載っております。高萩北公民館の予算額ですが、前年度と比べ2倍超の予算計上しております。しかし、執行率が46.4%であったこの理由について御説明ください。

以上です。

○三木委員長 吉野生涯学習課長。

○吉野生涯学習課長 1点目の御質疑にお答えいたします。

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、令和2年度より事業を中止してまいりましたが、令和4年度に1地区が規模を縮小して再開しました。令和5年5月に新型コロナウイルス感染症が5類に移行したことから、地域学校協働活動として12月以降をめぐりに事業を再開することとなりました。しかし、令和2年度から多くの地区で事業を中止していたため、組織づくりを始める必要があったことから、各地区それぞれが再開までに時間を要することとなり、当初6地区で60日の開設を計画していましたが、5地区で17日の開設となったため、執行率が16.7%となったものです。

2点目の御質疑にお答えいたします。高萩北公民館の予算執行率が低い主な要因といたしましては、立ち枯れた高木を伐採するため入札したところ、入札価格が予定価格を大幅に下回ったことによるものでございます。

以上です。

○三木委員長 ほかに質疑はございませんか。

成田委員。

○成田委員 決算書233ページ、人権教育推進事業です。成果説明書の232ページの上段、不用額21万6,838円についてですが、予算編成の際に計画していたことで未実施の事業はありますでしょうか。すみません。全部で6点ございます。その1点目です。

2点目、決算書237ページ、芸術文化振興事業、成果説明書では235ページです。報償金46万7,000円ですが、詳細をお示してください。

3点目、決算書243ページ、公民館高齢者教育事業、成果説明書の240ページです。事業内容と報償費をお知らせください。令和4年度はスマホ教室が開催されていましたが、令和5年度の実施状況も併せてお知らせください。

4点目、決算書249ページ、高麗郷民俗資料館維持管理事業、成果説明書244ページです。民俗資料館管理委託料280万円について、委託料の経年の推移と管理内容、それから委託先をお知らせください。また、入場者数が令和2年度からは急激な右肩上がりとなっています。何によるものか御説明ください。

5点目、決算書251ページ、生涯学習センター維持管理事業です。成果説明書の247ページ、ガス、水道使用料の増加が著しいです。適切な管理に努めたとのことですが、この傾向は以

降も継続するのか、この増加は何か特殊な事情があつてのことでしょうか。

最後、6点目、決算書の255ページです。市民プール維持管理事業、成果説明書の250ページ下段、施設利用人数が令和4年度5,236人から令和5年度7,950人と増加しております。高麗川小・中の水泳授業の児童生徒数も含めた数字か、理由をお示してください。

○三木委員長 吉野生涯学習課長。

○吉野生涯学習課長 御質疑に順次お答えいたします。

まず最初に、人権教育推進事業の御質疑ですが、予算編成の際に計画した事業については、全て実施しております。その中で各公民館、各小・中・義務教育学校にて開催している人権学習会にて、県職員の派遣等、費用のかからない講師を選定する学校が増加したことから、不用額が発生しております。

2点目の芸術文化の御質疑にお答えさせていただきます。主な報償費は「文芸ひだか第37号」編集委員謝金24万円、「文芸ひだか第37号」表紙絵作家謝金3万円、こども俳句筆耕料5,000円、ファミリーコンサート演奏者謝金16万円です。

続きまして、3点目の公民館高齢者教育事業の御質疑にお答えいたします。主な報償費は、シルバー学級の講師謝金、落語鑑賞会の講師謝金です。スマホ教室は、令和5年度、高萩公民館で3回実施しております。

○三木委員長 松本生涯学習課副参事。

○松本生涯学習課副参事 では、お答えいたします。

4点目、高麗郷民俗資料館維持管理事業の関係ですけれども、委託料の経年の推移でございませうが、令和2年度はコロナ禍で2か月間閉館するなど、前年度比減となっておりますが、それ以降は委託先でありますシルバー人材センターの人件費の増によりまして、委託料が毎年増加をしているという形になっております。管理内容につきましては、館の施錠、館内及び敷地内の清掃や来館者への対応をさせていただいております。

2点目の質疑の入場者数の関係ですが、令和2年度からの上昇ですけれども、コロナ禍によって来館者が一度減少いたしました。令和3年以降、渋沢栄一関係の展示や市制施行30周年に合わせた平成の発掘調査展、また昨今の昭和を見直す動きに合わせた懐かしい昭和の道具展などの企画展が好評だったことがまず挙げられます。2点目としましては、巾着田という観光地に立地しておりますので、コロナ禍明けに観光客が増えたことも、入場者が戻りつつある要因であると考えております。

以上です。

○三木委員長 吉野生涯学習課長。

○吉野生涯学習課長 続きまして、生涯学習センター維持管理事業の御質疑にお答えいたします。

当該施設は冷却水を循環させて室内を冷やしています。昨年度は猛暑の影響により、エアコン

の稼働回数が多かったことや、水道配管の老朽化による水漏れがあったことなどにより、ガス、水道の使用料が増加しました。今年の夏も猛暑のため、エアコンの稼働回数は多くなっております。そのため、ガス、水道使用料も多くなっており、この傾向は今後も続くことが予想されます。なお、令和5年度は配管の応急措置を行い、令和6年度は修繕を予定しております。

続きまして、市民プール維持管理事業の御質疑にお答えいたします。施設利用者が増加した理由といたしまして、令和4年度までは月曜日を休場としておりましたが、令和5年度からは月曜日を開場したことや、新型コロナウイルス感染症が2類相当から5類に移行したことが要因と考えます。施設利用数には高麗川小・中の水泳授業の児童生徒数は含まれておりません。

○三木委員長 ほかには質疑はございませんか。

佐藤委員。

○佐藤委員 4点お尋ねいたします。

成果説明書232ページ、ひ・まわり探検隊事業であります。探検・体験教室数、延べ参加者数ともに増加しておりますけれども、その理由についてお尋ねをいたします。

2つ目、成果説明書233ページ、青少年育成事業です。青少年育成団体実施のパトロール回数が前年度までに比べて大幅に増加しておりますが、その増加理由とパトロールする場所を教えてくださいたいと思います。

3点目、成果説明書235ページ、芸術文化振興事業であります。予算執行率を見ますと、令和4年度は95.7%と高かったのですが、5年度は30.8%と低くなっております。その理由についてお尋ねをいたします。

4点目、決算書239ページから241ページ、高麗公民館維持管理事業であります。その241ページの高麗公民館維持管理事業の一番下のところになりますけれども、仮設トイレ借上料が8万7,725円計上されております。これは令和4年度の決算にはなかったものでありますけれども、その内容についてお尋ねをいたします。

以上です。

○三木委員長 吉野生涯学習課長。

○吉野生涯学習課長 御質疑に順次お答えいたします。

まず、1点目のひ・まわり探検隊事業の件でございますが、新型コロナウイルス感染症感染防止のため中止していた料理やスポーツの体験教室を再開したことや、新たに企業や大学での体験教室を追加したことにより、体験教室数が増加しました。また、体験教室の増加と施設の利用制限が解除になったことから、体験教室の定員が増えたことにより、延べ参加者数が増加したものです。

2つ目の青少年育成事業の件でお答えいたします。パトロール回数につきましては、新型コロナウイルス感染症感染の影響で中止、縮小していたものを再開したことにより、大幅に増加いた

しました。また、パトロールの場所につきましては、深夜営業しているコンビニエンスストアや地域で開催されるお祭り等のイベント会場を回っております。

3点目の芸術文化振興事業の御質疑にお答えいたします。ひだか郷土かるた改訂版を作成するため、令和4年度に選定した読み札を基に絵札募集、選定、印刷をする予定でしたが、読み札の1回目の募集は応募数が足らず、2次募集では予定を超える募集があったことから、読み札の選定に時間を要してしまったため、令和5年度に計画していたひだか郷土かるた作成委託料275万円を令和6年度に繰り越したことによるものでございます。

続きまして、4点目の高麗公民館維持管理事業の御質疑にお答えいたします。既存トイレが和式くみ取りのため、悪臭、害虫の発生等衛生管理上の問題がありましたので、令和5年4月1日から簡易水洗式の仮設トイレを設置いたしました。

○三木委員長 ほかに質疑はございませんか。

(なし)

○三木委員長 では、質疑を終わります。

暫時休憩いたします。

休憩 午前10時22分

再開 午前10時29分

○三木委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

教育総務課関係について質疑を願います。

佐藤委員。

○佐藤委員 2点お伺いいたします。

決算書になります。225ページ、中学校維持管理事業であります。12委託料のうち8粗大ごみ処分委託料というのがあります。その粗大ごみ処分委託料が前年度比で大幅に増えております。225ページの真ん中よりちょっと下のところですか、場所を確認いただければと思いますが、大幅に増えておりますが、その理由についてお尋ねをいたします。

続いて、2点目、255ページ、学校給食費管理事業2億1,005万7,179円が計上されております。そのうち10需用費、7賄材料費が前年度比で大幅に減少しております。その理由についてお尋ねをいたします。

以上です。

○三木委員長 中條教育総務課長。

○中條教育総務課長 御質疑に順次お答えいたします。

まず1点目、中学校維持管理事業の粗大ごみ処分委託料の増加の理由でございますが、武蔵台小中学校の統合に伴い中学校で不要となった物品が多く発生し、売却等ができなかったものを令和5年度に処分したことによります。

続きまして、2点目、学校給食費管理事業、賄材料費の減額の理由でございますが、令和5年度から学校給食費は児童生徒ともに500円引き上げましたが、児童生徒数の減や感染症等による学級閉鎖の増により、年間の提供食数が大きく減ったことから、前年に比べ減になっているものでございます。

○三木委員長 ほかに質疑はございませんか。

新井委員。

○新井委員 教育総務課関係につきまして、成果説明書から3点お伺いします。

成果説明書202ページ、教育委員会運営事務に関してです。教育委員会交際費支払件数が令和5年度大きく増加しています。この理由を御説明ください。

2点目です。成果説明書203ページ、入学準備金融資事務です。こちらですが、融資件数、融資額とも2年連続ゼロであります。この理由について御説明ください。

最後に、成果説明書205ページ、中学校維持管理事業についてです。施設修繕件数が近年大幅に減少しています。これは小中一貫教育と関連があると考えてよいのか、こちらを御説明ください。

以上です。

○三木委員長 中條教育総務課長。

○中條教育総務課長 ただいまの質疑に順次お答えいたします。

まず1点目、教育委員会運営事務の教育委員会交際費支払件数についてでございますが、新型コロナウイルス感染症が令和5年5月に5類となり、教育関連団体の行事がコロナ禍以前の状態に戻りつつあったことから、教育長の公務が増え、お祝金等の支出が増加したことが教育長交際費の支払件数の増の主な要因でございます。

続きまして、2点目、入学準備金融資事務の2年連続融資額、融資件数ゼロということですが、こちらは低金利が続いていることに加え、高等学校の授業料の無償化や大学、専門学校の修学支援新制度などにより、以前より学費の負担が少なくなっていることが、融資の申込みが少ない大きな理由だと考えられます。

続きまして、3点目、中学校維持管理事業、施設修繕件数の減少でございます。学校施設の老朽化は進行しており、修繕が必要な箇所は増加傾向にございますが、令和5年度の義務教育学校、武蔵台小中学校の開校により、武蔵台中中学校が廃校になったこと、高萩中学校の大規模改修を実施したため、北中学校の修繕が少なかったことが令和5年度修繕件数の減の主な要因でございます。

○三木委員長 ほかに質疑はございませんか。

(なし)

○三木委員長 質疑を終わります。

暫時休憩いたします。

休 憩 午前10時35分

再 開 午前10時37分

- 三木委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

学校教育課関係について質疑を願います。

成田委員。

- 成田委員 成果説明書の213ページです。学校適応指導教室事業について、いじめや不登校、ひきこもりなどに直面する児童生徒個々の課題や悩みの解消に向け、生涯学習センター、高萩中学校に教育支援センター、学校適応指導教室を設置し、子どもたちへの支援を行っています。教室が2か所になり体制が充実していますが、教室入級者数は7人となっています。2023年の文科省による小・中学校における不登校児童生徒数は29万9,048人と、前年度から22.1%も増え過去最多との報告があり、全国的にも学校に通えない、通わない生徒、児童は多いですが、日高市の入室、入級者数は7人。日高市全体の不登校児童生徒の数を教えていただいた上で、教室の受入れ人数が最大となっても、本年度の決算程度で運営が可能なのでしょうか、お願いします。

2点目、成果説明書220ページ、小学校教職員用指導書整備事業、執行率ゼロ%、学級数の増加がなかったことから、支出がゼロ円となったと思われそうですが、指導書等はこの予算現額で何冊の購入の予定だったのでしょうか。

以上、2点です。

- 三木委員長 澤田学校教育課副参事兼教育センター所長。

- 澤田学校教育課副参事兼教育センター所長 1点目の学校適応指導教室事業についてです。まず、御指摘のように全国的にも不登校児童生徒数が増加傾向にあります。そして、日高市の不登校児童生徒数も同じく増加傾向にあります。まず初めに、令和2年度以降の日高市の不登校児童生徒数についてです。令和2年度が77名、令和3年度が114名、令和4年度が144名、そして昨年度、令和5年度が147名となっております。現在、教育支援センターの最大受入れ人数の規定は特にありませんが、教室の広さを考慮すると、教育センターユリイカ、また高萩中に設置した高萩中ユリイカ、ともに12名程度の受入れが可能であると学校教育課として考えております。また、受入れ人数が最大となった場合でも、決算額もしくは予算の範囲内で運営可能と考えております。

- 三木委員長 下ノ坊学校教育課長。

- 下ノ坊学校教育課長 2つ目の質疑にお答えいたします。

小学校教職員用指導書整備事業についてでございますが、小学校教師用教科書及び小学校教師用指導書について、各教科で合計36冊と想定し予算計上しましたが、学級数の増加等がなかつ

たため購入を行いませんでした。

以上です。

- 三木委員長 ほかに質疑はございませんか。

佐藤委員。

- 佐藤委員 1点お願いいたします。

成果説明書213ページ、教育相談事業であります。教育相談室相談件数は、その下の成果数値の表を見ると、年々増加傾向にあることは分かります。ただし、教育相談員数は2名、令和2年度は4名でしたが、令和3年度から2名の継続となっておりますが、その相談員数2名で十分な対応ができたのかお尋ねをいたします。

- 三木委員長 澤田学校教育課副参事兼教育センター所長。

- 澤田学校教育課副参事兼教育センター所長 今御指摘いただきました教育相談室での相談件数は増加傾向にあります。また、内容も複雑化する傾向にあります。また、臨床心理士等の心理職の分野に係る相談案件が多くなっているため、臨床心理士の採用を増やすなどの対応をしております。

具体的には、教育相談室における相談員の推移ですが、主要な施策の成果説明書の成果数値の中にもありますとおり、令和2年度は合計4名、内訳のほうは教育相談員が3名、臨床心理士が1名でした。令和3年度以降は、教育相談員として臨床心理士をカウントしていませんが、令和3年度は教育相談員が2名、臨床心理士が1名、令和4年度は教育相談員が2名、臨床心理士が2名、令和5年度は教育相談員が2名、臨床心理士が2名となっております。教育相談室には、県費職員のスクールソーシャルワーカーも1名在籍しており、教育相談室全体での対応ができた学校と学校教育課としては認識しております。

以上になります。

- 三木委員長 ほかに質疑はございませんか。

新井委員。

- 新井委員 成果説明書の212ページ、英語教育推進事業の中から2点お伺いします。

まず、1点目です。下段の成果数値についてなのですが、英検合格率というのが載っております。合格率は載っておりますが、受検者数の推移はどのようになっているか、こちらを御説明ください。

2点目です。AETの配置には多額の予算が必要です。この成果として授業時数の記載が下段にあります。しかし、授業時間以外でのAETとの学びや触れ合いが、子どもの貴重な国際理解の場となっています。このような効果をどのように分析されているのか、御説明ください。

以上です。

- 三木委員長 澤田学校教育課副参事兼教育センター所長。

○澤田学校教育課副参事兼教育センター所長 まず、1点目の英語検定受検者数の推移についてお話を申し上げます。

まず、令和2年度が生徒数522名中受検者数は503名で、割合のほうは96.36%となっております。令和3年度は512名中471名で、91.99%となっております。令和4年度は533名中487名で、91.37%、令和5年度は529名中476名で、89.98%となっております。また、対象は中学校3年生及び義務教育学校9年生となっております。割合としても受検者数が減少傾向になっていますが、これは卒業時まで英検3級程度の実力を養うという目標設定となっているため、既に3級を取得済みの生徒が受検をしていないことが考えられます。

続いて、2点目のAETの授業時間以外での関わりについてです。まず、英語指導助手派遣業務の事業では、授業に加え中学校及び義務教育学校後期課程の全学年の生徒で、英語弁論大会の参加者を対象に、その対策として指導しています。

次に、日高市英語検定対策講座実施業務では、中学校3年生及び義務教育学校9年生の英検3級の1次試験通過者のうち、希望する生徒に対し英検3級の2次試験の面接対策として指導しています。

次に、この英語教育推進事業とは別事業となりますが、日高市海外留学疑似体験事業、留学体験1DAYツアーがございます。AETが空港スタッフやホテル従業員を演じて、英語でコミュニケーションを図りました。対象は中学校2年生及び義務教育学校8年生で、令和6年度につきましても他学年も若干名参加いたしました。また、授業以外の時間、例えばAETが給食の時間や各行事へ参加するなどして、子どもたちが英語によるコミュニケーションで日常的な話題を話すことに慣れる効果があると考えております。

以上です。

○三木委員長 ほかに質疑はございませんか。

(なし)

○三木委員長 質疑を終わります。

説明員の退席を求めます。

(説明員退席)

○三木委員長 ここで1時間以上経過したので、休憩をしたいと思います。

休 憩 午前10時47分

再 開 午前11時00分

○三木委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、市民生活部関係について説明員の出席を求めます。

(説明員出席)

○三木委員長 暫時休憩いたします。

休 憩 午前 11 時 00 分

再 開 午前 11 時 00 分

○三木委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

環境課関係について質疑を願います。

加藤委員。

○加藤委員 2 点お伺いします。

成果説明書 75 ページ、生活排水対策事業について、単独処理浄化槽、くみ取り便槽から合併処理浄化槽への転換補助金に関して、既存の浄化槽の撤去や設置の際の配管費の補助金もあり、全体のうち約 75% が合併処理浄化槽への転換が完了しております。ここから先、転換の件数を増やしていくことは大変なことであると思いますが、昨年度の転換 13 基の成果について、転換に至ったケースはどのような事情が多かったのか、お伺いをいたします。

2 点目、成果説明書の 76 ページ、鳥獣対策事業について、令和 4 年度と比較してアライグマ捕獲頭数が 52 頭増え 284 頭捕獲されています。報償金の増額や捕獲従事者の養成など、今後捕獲頭数の増加についてどのように対応していくかお伺いします。

○三木委員長 関口環境課長。

○関口環境課長 お答えいたします。

まず、1 点目の成果説明書 75 ページ、生活排水対策事業についてお答えいたします。合併処理浄化槽転換補助金については、平成 18 年度から実施し、既に多くの家庭から合併処理浄化槽への転換をしていることから、昨年度は当初予算で 20 基分の転換補助金を見込んでおりましたが、13 基の実績となりました。合併処理浄化槽への転換に至る具体的な事情は把握しておりませんが、単独浄化槽が古くなってきたところで補助制度があったところから、合併浄化槽への切替えに至ったものと推察しております。

次に、成果説明書 76 ページ、鳥獣対策事業の質疑についてお答えいたします。今後のアライグマ捕獲数の増加についての対応としては、まずは市民の方が直接アライグマを捕獲できるように、捕獲従事者を増やしていきたいと考えております。今年度においても、10 月 6 日に日高市でアライグマ捕獲従事者養成研修会を実施するところであります。また、捕獲従事者が捕獲したアライグマを市役所まで搬送した際に交付するアライグマ捕獲報償金についても、今後見直ししていきたいと考えております。

○三木委員長 ほかに質疑はございませんか。

佐藤委員。

○佐藤委員 1 点お伺いいたします。

成果説明書 77 ページ、環境美化推進事業であります。不法投棄防止のために、職員や委託業

者による監視活動のほかには監視カメラの設置というのは行ったのか、お伺いいたします。

○三木委員長 関口環境課長。

○関口環境課長 成果説明書77ページ、環境美化推進事業についてお答えいたします。

埼玉県と合同のパトロールや委託業者による環境美化パトロールを実施し、市内における不法投棄を未然に防止することができました。このため、監視カメラを必要とする事案がないことから、設置には至っておりません。

○三木委員長 ほかに質疑はございませんか。

成田委員。

○成田委員 4点お伺いいたします。

先ほど加藤委員が質疑いたしましたけれども、生活排水対策事業、成果説明書75ページです。少し違う視点から質疑いたします。全浄化槽に対する合併処理浄化槽の割合は、令和5年度で計算すると74.6%となっています。令和4年度は74.3%で、ほぼ数年横ばいの数字となっています。執行率は令和4年度55.6%、令和5年度61.9%。この現状から、既にこの補助金交付の需要が飽和状態と考えるのか、それとも周知不足などほかの理由が考えられるのか、教えてください。

それから、予算の編成は何%の普及を目標としているのかもお示してください。令和7年度には実態調査、維持管理に重きを置く事業に転換するのも併せてお願いいたします。

2点目、清掃総務事務、成果説明書の78ページです。平成4年から平成7年まで、福井県敦賀市の民間最終処分場へ焼却灰を搬入しており、排出量の割合等に応じた負担をしているということですが、水処理が完了するまでの間支払い続けるという認識でありますが、見通しは変わらず続くということでしょうか。

3点目、決算書の173ページです。ごみ資源化処理施設周辺整備事業、成果説明書は80ページです。周辺環境の整備を図るため、地元芝ヶ谷戸区、久保区との協議で道路側溝整備を進めておりますが、総延長が2,312.3メートルです。それは施設に隣接する場所のみの整備という認識でよろしいのでしょうか。また、この延長のゴールはあるのでしょうか。

最後、4点目です。し尿収集運搬手数料軽減事業、成果説明書81ページの下段です。し尿の収集運搬手数料の住民負担軽減のため、し尿収集運搬許可業者に交付金を1件当たり440円交付しています。令和元年から同じ金額ですが、これは適正な金額なのか教えてください。

以上です。

○三木委員長 関口環境課長。

○関口環境課長 それでは、順次お答えいたします。

まず、1点目の成果説明書75ページ、生活排水対策事業についてお答えいたします。合併処理浄化槽転換補助金につきましては、平成18年度から実施していることから、既に多くの家庭

が補助金を利用して合併処理浄化槽へ転換していただいているものと考えております。合併処理浄化槽の割合についても、令和7年度で75%を目標としているため、おおむね目標は達成できている認識であります。令和7年度以降につきましては、排水状況の実態調査や法定検査、保守点検など維持管理の重要性を啓発してまいります。

次に、成果説明書78ページ、清掃総務事務についての質疑にお答えいたします。民間最終処分場における福井県及び敦賀市による代執行につきましては、平成24年度に完了しております。現在は当該処分場に係る水処理及び浄化促進対策等を継続して実施しております。

次に、成果説明書80ページ、ごみ資源化処理施設周辺整備事業についての質疑にお答えいたします。全体の整備完了時期につきましては未定でございますが、令和6年度を除くと残り約760メートルとなります。令和7年度以降、設計委託及び道路側溝整備工事を順次進めてまいります。

最後に、成果説明書81ページ、し尿収集運搬手数料軽減事業についての質疑にお答えいたします。令和元年10月1日の消費税10%への改正に合わせて440円としておりましたが、令和6年4月1日から調整交付金を880円に改正しております。

以上でございます。

○三木委員長 ほかに質疑はございませんか。

(なし)

○三木委員長 質疑を終わります。

暫時休憩いたします。

休憩 午前11時10分

再開 午前11時11分

○三木委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

市民課関係について質疑を願います。

加藤委員。

○加藤委員 成果説明書107ページ、コンビニ交付事業についてです。令和4年1月に始まった証明書のコンビニ交付事業について、取扱件数は昨年度対比で約183%と認知度も高まり、着実に利用者数が増えていることが分かりますが、この事業について4点お伺いします。

1点目、成果数値は証明書全体のうちどれくらいの割合を占めているかお伺いします。

2点目、市民課としては何割程度を目指してコンビニ交付事業を進めてきたかをお伺いします。

3点目、土、日や祝日に証明書を取得できる利点も大きいと思いますが、土、日、祝日に取得されている割合をお伺いします。

4点目、以前交付1件当たりの費用は1,900円程度であったと記憶しておりますが、令和5年度の費用は幾らくらいになったかお伺いします。

○三木委員長 犬竹市民課長。

○犬竹市民課長 主要な施策107ページ、コンビニ交付事業の御質疑について順次お答えします。

初めに、1点目のコンビニ交付の割合ですが、令和5年度の住民票の写しや印鑑登録証明書などのコンビニ交付件数は8,688件となりました。コンビニ交付対象の証明書総件数は5万256件でしたので、コンビニ交付の利用割合は17.29%となりました。

次に、2点目の令和5年度に目標とした利用割合でございますが、令和4年度が8.99%であったため、2倍に近い15%を目標とし、市広報紙、ホームページはもとより、申請に来られたお客様にコンビニ交付の案内チラシを配布したり、待合室の椅子の背もたれにコンビニ交付事業のポスターを掲示するなど周知を図ってまいりました。

次に、3点目の土、日、祝日に取得されている割合でございますが、令和5年度の土、日、祝日の交付件数は2,721件ございましたので、コンビニ交付全体の31.32%となりました。

4点目の1件当たりの費用でございますが、令和4年度は議員御指摘のとおり1,913円でしたが、令和5年度は1,094円となっております。

○三木委員長 ほかに質疑はございませんか。

佐藤委員。

○佐藤委員 1点お伺いいたします。

成果説明書105ページになります。リモート窓口推進事業であります。リモート通話件数、通話時間が減少しておりますけれども、これはワクチン接種希望者数の減少と考えられますが、ワクチン接種以外でのリモート通話の活用事例を教えてくださいと思います。

○三木委員長 犬竹市民課長。

○犬竹市民課長 成果説明書105ページ、リモート窓口推進事業の御質疑にお答えします。

議員御指摘のとおり、リモート窓口の通話件数の減少につきましては、ワクチン接種申込者の減少が理由となっております。令和5年度のリモート窓口通話利用件数2,234件のうち、新型コロナワクチン接種申込みの利用が2,176件、その他の活用事例といたしまして、出張所にてマイナンバーカードの申請補助サービスの利用が58件ございました。

○三木委員長 ほかに質疑はございませんか。

(なし)

○三木委員長 質疑を終わります。

暫時休憩いたします。

休憩 午前11時16分

再開 午前11時17分

○三木委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

産業振興課関係について質疑を願います。

加藤委員。

○加藤委員 2点お伺いします。

成果説明書の95ページ、キャッシュレス決済ポイント還元事業について、本キャンペーンは市内のお店に設置されたのぼりも目立ち、消費喚起を促す上で大きな盛り上がりを見せる事業であったと認識しております。市内中小事業者に対する経済効果をどのように評価しているかお伺いします。

2点目、成果説明書99ページ、決算書が187ページ、巾着田維持管理事業について、改修された水車小屋水車改修費412万5,000円について、どのように活用効果があったかお伺いします。

○三木委員長 稲垣産業振興課長。

○稲垣産業振興課長 お答えいたします。

主要な施策の成果説明書95ページ、キャッシュレス決済ポイント還元事業の御質疑にお答えいたします。本事業につきましては、物価高騰等により落ち込んだ市内消費を喚起し、地域経済の活性化を図るため実施したものでございまして、中小企業を対象として約1か月の期間で実施したものでございます。決済額でございますが、総額2億3,400万円の決済でございまして、市内におきましては大変大きな効果があったものと考えております。

続きまして、2点目でございます。決算書187ページ、主要な施策の成果説明書99ページでございます。巾着田維持管理事業の水車小屋の改修工事についてお答えいたします。改修しました水車につきましては、巾着田の景観を保全するとともに、水車の動力によりそばがひける構造となっていることから、巾着田サポーターズクラブ会員と共にそば粉の試しびきを行ったところでございます。今後につきましては、そば打ち体験など市民の皆様にお楽しみいただけるイベントなどの実施について検討してまいります。

○三木委員長 ほかに質疑はございませんか。

成田委員。

○成田委員 全部で4点ございます。

1点目、決算書の177ページ、農業後継者対策事業、成果説明書の87ページの上段です。農業後継者対策協議会の役割と構成員をお知らせいただき、令和5年度の事業で就農状況について御説明ください。また、農業次世代人材投資資金補助金が決算書177ページに675万円とあります。この内容をお示しください。

2点目、決算書179ページ、特産品創出事業、成果説明書の89ページです。市農業事業補助金30万円の用途内容を御説明ください。

続きまして、3点目、決算書の181ページ、林業振興事業、成果説明書93ページの上段で

す。ナラ枯れ対策として被害木14本を伐採しております。契約方法が全て随意契約となっておりますが、契約根拠を地方自治法第167条の2第1項第2号と第5号としています。その根拠について説明してください。

4点目、決算書189ページ、遠足の聖地プロジェクト事業、成果説明書の100ページ上段です。鯉のぼりの川渡しについて、この決算特別委員会資料の80ページです。契約金額が当初708万700円から、次に780万4,500円に増額修正、そして決算金額は802万4,500円と増額が重なっております。この理由をお示してください。

以上です。

○三木委員長 稲垣産業振興課長。

○稲垣産業振興課長 御質疑に順次お答えいたします。

初めに、決算書177ページ、成果説明書87ページ、農業後継者対策事業の御質疑にお答えいたします。農業後継者対策協議会につきましては、農業団体、教育関係団体、農業者の代表者等で構成されており、次世代を担う農業後継者の確保を目的として、学校農園事業などを行っております。また、令和5年度の就農状況でございますが、就農に関する相談を柔軟に対応してまいりましたが、就農には至ってございません。

次に、農業次世代人材投資資金につきましては、市が認定する認定新規就農者の経営開始に伴う資金支援を目的とした補助金でございます。令和5年度の補助金につきましては、150万円を3名、夫婦型となる225万円を2名に交付している状況でございます。

続きまして、2点目でございます。決算書179ページ、成果説明書89ページ、特産品創出事業の御質疑にお答えいたします。市農業振興事業補助金につきましては、日高市栗施策推進委員会に対し補助金を交付しているものでございます。栗施策推進委員会は栗に関する事業や啓発を実施し、市の特産品である栗の生産及び消費拡大を通じて知名度向上を図ることを目的とする組織でございます。主な事業としまして、ひだか栗フェスティバルを巾着田曼珠沙華まつり会場で実施しており、市内外のお客様に栗に触れていただくなど栗のPRを行っております。

続きまして、3点目でございます。決算書の181ページ、成果説明書93ページ、林業振興事業でございます。こちらのナラ枯れ対策の契約方法等について御説明いたします。ナラ枯れ被害木の伐採につきましては、委託業務を3件発注しております。1件目の委託業務につきましては、ナラ枯れ被害木がN T Tの電線に近接していたため、電線工事を行う専門の業者への発注となったものでございます。

次に、2件目の委託業務につきましては、山林の中に発生した被害木ございまして、山林の環境や伐採の手法などを考慮する関係がございましたので、山林整備を業とする専門の事業者へ発注したものでございます。この2件につきましては、義務内容及び事業者が限定されることから、地方自治法第167条の2第1項第2号の規定に基づき契約を行ったものでございます。

3件目の業務委託につきましては、ナラ枯れ被害木の状況によりまして、近隣の住宅や道路に影響を及ぼす危険性があると判断されたため、緊急に対応が必要となりましたので、地方自治法第167条の2第1項第5号の規定に基づき契約を行ったものでございます。なお、伐採する作業環境の関係から、林業の業務経験のある事業者へ発注してございます。

最後に、4点目でございます。決算書の189ページ、成果説明書の100ページでございます。遠足の聖地プロジェクト事業の鯉のぼりの川渡しの部分について御説明いたします。契約金額708万700円から780万4,500円へ増額した内容でございますが、当初支柱を設置する箇所地質調査につきましては、設置箇所の近くにあり下水道ポンプ施設整備時の地質調査の結果が良好であったことから、実施する予定はございませんでしたが、掘削を開始したところ地盤の緩みが確認されたため、地質調査を追加で実施するため増額変更を行ったものでございます。

なお、780万4,500円から802万4,500円の増額につきましては、こちらは現契約の増額ではなくて、こいのぼりのワイヤーを設置する工事を別途発注したものでございます。

以上でございます。

○三木委員長 ほかに質疑はございませんか。

佐藤委員。

○佐藤委員 1点お伺いいたします。

決算書187ページ、巾着田維持管理事業であります。下のほうに14工事請負費がありますけれども、その1施設整備工事費が令和4年度に比べて326万2,600円増額されております。その内容についてお尋ねをいたします。

○三木委員長 稲垣産業振興課長。

○稲垣産業振興課長 決算書187ページ、巾着田維持管理事業の工事請負費の増額分について御説明いたします。

巾着田曼珠沙華まつり開催時の入り口となる砂利道でございます。こちら巾着田北側の通路でございますが、この路線につきましては例年雨天時には通行止めとなり渋滞を招く要因となっていたことから、アスファルトによる舗装工事を実施し、渋滞緩和対策を行ったものでございます。

○三木委員長 ほかに質疑はございませんか。

(なし)

○三木委員長 質疑を終わります。

説明員の退席を求めます。

(説明員退席)

○三木委員長 次に、農業委員会関係について説明員の出席を求めます。

(説明員出席)

○三木委員長 暫時休憩します。

休 憩 午前11時30分

再 開 午前11時30分

○三木委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

農業委員会関係について質疑を願います。

(なし)

○三木委員長 質疑なしと認めます。

説明員の退席を求めます。

(説明員退席)

○三木委員長 次に、都市整備部関係について説明員の出席を求めます。

(説明員出席)

○三木委員長 暫時休憩いたします。

休 憩 午前11時31分

再 開 午前11時31分

○三木委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

建設課関係について質疑を願います。

加藤委員。

○加藤委員 成果説明書182ページ、橋りょう整備事業について、令和5年度121橋の点検が実施されておりますが、健全度はどのような結果だったかお伺いします。

○三木委員長 新井建設課長。

○新井建設課長 決算書197ページ、成果説明書182ページ、橋りょう整備事業についてお答えいたします。

点検業務の結果といたしましては、緊急措置が必要となる判定4はなく、早期措置が必要となる判定3は2橋、予防保全が必要となる判定2は27橋、健全とされる判定1が92の結果となっております。なお、早期措置が必要とされている2橋につきましては、本年度繰越事業として修繕設計業務を実施しております。

○三木委員長 ほかに質疑はございませんか。

佐藤委員。

○佐藤委員 2点お伺いいたします

成果説明書179ページ、道路等維持・補修事業であります。区長要望対応工事が28件と記載されておりますが、その具体的な内容についてお示しいただきたいと思っております。

2つ目、同じく成果説明書180ページ、雨水排水整備事業です。令和5年度は冠水箇所改善を図るための側溝など、排水施設整備延長497メートルが整備されていることが記載されて

おりますが、冠水箇所の減少などの効果は確認できたのかお尋ねをいたします。

○三木委員長 新井建設課長。

○新井建設課長 決算書195ページ、成果説明書179ページ、道路等維持補修事業についてお答えいたします。

28件の大半は舗装の新設や修繕が主な事業内容となっております。そのほかには歩道修繕や側溝蓋の設置等小規模なものが数件ございます。

続きまして、決算書197ページ、成果説明書180ページ、雨水排水整備事業についてお答えいたします。冠水対策として浸透井を設置した箇所につきましては、冠水した箇所の水位の下がる時間が短くなり、効果を発揮しております。しかしながら、側溝整備を行った箇所につきましては、1か所当たりの整備延長が約20メートル程度と、目をみはる効果といたしましては今のところ現れておりませんが、全体計画が完了した際には効果を発揮すると考えております。

○三木委員長 ほかに質疑はございませんか。

成田委員。

○成田委員 決算書191ページ、道路愛護推進事業、成果説明書の176ページです。

道路美化に多くのボランティア団体が貢献しておりますが、損害・傷害保険料22万3,000円は、被保険者と何名程度カバーしているのか御説明ください。

2点目、決算書203ページ、街路維持管理事業、成果説明書の185ページです。用地管理委託料が46万2,151円、この支払い先と目的をお示してください。

以上です。

○三木委員長 新井建設課長。

○新井建設課長 決算書191ページ、成果説明書176ページ、道路愛護推進事業についてお答えいたします。

御質疑のありました保険料につきましては、違反広告物の除去及び道路美化団体や道普請として活動していただいている行政区の方々を対象に、活動中の万が一の事故に備え加入しているもので、1,000名分が保険対象となっております。

続きまして、決算書203ページ、成果説明書185ページ、街路維持管理事業についてお答えいたします。用地管理委託料につきましては、都市計画道路用地として先行買収しております土地の維持管理費となっております。業務内容といたしますと、年2回社団法人シルバー人材センターに除草業務を発注しているものとなります。

○三木委員長 ほかに質疑はございませんか。

(なし)

○三木委員長 質疑を終わります。

暫時休憩いたします。

休 憩 午前 11 時 37 分

再 開 午前 11 時 37 分

○三木委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

都市計画課関係について質疑を願います。

加藤委員。

○加藤委員 4 点お伺いさせていただきます。

まず、決算書 201 ページ、都市計画事務についてです。都市計画マスタープラン改定支援委託料 319 万円について、一部改正された内容をお伺いします。

2 点目、成果説明書 193 ページ、空家等対策推進事業について、執行率が 8%にとどまる要因をお伺いします。

3 点目、成果説明書の 192 ページ、生産緑地地区維持管理事業について、生産緑地地区の変更件数が令和 4 年度ゼロ件だったものが 11 件になった要因をお伺いします。

最後、4 点目、成果説明書 190 ページ、企業誘致推進事業について、調整区域における指定区域制度によって新たに 2 地区が追加されておりますが、企業誘致におけるその後の進捗をお伺いします。

○三木委員長 関田都市計画課長。

○関田都市計画課長 御質疑に順次お答えします。

まず 1 点目、決算書 201 ページです。都市計画事務、都市計画マスタープランの一部改定された内容についてでございます。都市計画マスタープランの改定でございますが、平成 28 年に一部改定を行い 7 年が経過いたしました。各種計画の変更に伴いまして、土地利用方針図及び令和 2 年度都市計画基礎調査結果による各種資料の変更といった時点の修正を行っておるものでございます。

次に、成果説明書 193 ページ、空家等対策推進事業の執行率が 8%にとどまる要因はでございます。空家等対策推進事業の執行率が 8%にとどまっている要因でございますが、所有者が確認ができない空き家等の解消を図るため、財産管理人制度の活用を検討しておりましたが、調査の結果該当物件がなかったことから、財産管理人申立てに要する予納金などを計上した手数料及び委託料が未執行でございました。この予算が事業全体に占める割合の 8 割を超えることが、執行率の低い主な要因でございます。

次に、成果説明書 192 ページ、生産緑地地区維持管理事業のゼロ件だったのが 11 件となった要因でございます。こちらでございますが、生産緑地地区を指定してから 30 年を経過したことを受け、所有者より生産緑地地区の解除に関する申出が令和 5 年度におきまして 11 件提出されたことにより、処分を行ったことが要因となっております。

次に、成果説明書 190 ページ、企業誘致推進事業でございます。こちらの企業誘致における

その進捗はということですが、下高萩新田地内につきましては、現在建築物の建築を進めている段階でございます。また、大谷沢地内につきましては、事業計画者から建築費等の高騰による事業費全体の圧迫によりまして、不採算事業となったことによる指定区域の廃止に関する申出を受けております。それを受けまして、日高市都市計画審議会での審議の上でございますが、令和6年7月2日付で指定区域の廃止の告示を実施しているところでございます。

以上でございます。

○三木委員長 ほかに質疑はございませんか。

成田委員。

○成田委員 先ほど加藤委員の質疑に関連というか、空家等対策推進事業についてでございます。

成果説明書の193ページです。令和5年の当初予算では手数料100万6,000円が計上されており、この執行率が低い理由については、先ほどお示しいたしました。そして、この手数料の目的と金額の根拠をお知らせください。

○三木委員長 関田都市計画課長。

○関田都市計画課長 答えいたします。

まず、成果説明書193ページ、下の空家等対策推進事業でございます。こちらの手数料の目的と金額の根拠でございます。相続人等が存在しない空き家の解消に向けてでございます。裁判所に対して財産管理人制度の手続を始めるために必要な費用といたしまして、主に予納金を計上しているものでございます。また、その予納金の額につきましては、これは事案と手続の種類等によって決定されるものでございまして、過去の事案、他市の事案を参考にしてこちらのほうは計上させていただいているところでございます。

以上です。

○三木委員長 ほかに質疑はございませんか。

(なし)

○三木委員長 質疑を終わります。

暫時休憩いたします。

休憩 午前11時43分

再開 午前11時44分

○三木委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

まず、市街地整備課関係のうち一般会計について質疑を願います。

加藤委員。

○加藤委員 決算書203ページ、都市公園等維持管理事業について、総合公園駐車場整備工事の決算額4,711万7,400円について、整備された第2駐車場の台数、第2駐車場とスポーツ広場の利用内容、利用方法についてお伺いします。

○三木委員長 金子市街地整備課副参事。

○金子市街地整備課副参事 決算書203ページ、成果説明書200ページ、都市公園等維持管理事業についてお答えいたします。

整備された第2駐車場は、118台分の駐車スペースを新たに確保いたしました。第2駐車場の利用内容につきましては、土、日、祝日の8時30分から17時15分まで利用いただけます。スポーツ広場につきましては、9時から17時までスケートボードやインラインスケートなど、総合公園の開園日に無料で御利用いただけます。また、利用方法といたしましては、第2駐車場を利用する際には、園内を徐行するようお願いしております。そのほかスポーツ広場に設置しております物置の中には、スケートボードなどで利用できるセクションと呼ばれる障害物となるカラーコーンやレールが収納されておりますので、利用する際には管理事務所から鍵を借りて利用していただいております。

○三木委員長 ほかに質疑はございませんか。

(なし)

○三木委員長 質疑を終わります。

次に、市街地整備課関係のうち武蔵高萩駅北土地区画整理事業特別会計について質疑を願います。

(なし)

○三木委員長 質疑なしと認めます。

説明員の退席を求めます。

(説明員退席)

○三木委員長 次に、会計課関係について説明員の出席を求めます。

(説明員出席)

○三木委員長 暫時休憩いたします。

休憩 午前11時47分

再開 午前11時48分

○三木委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

会計課関係について質疑を願います。

(なし)

○三木委員長 質疑なしと認めます。

説明員の退席を求めます。

(説明員退席)

○三木委員長 本日の会議はこれまでとし、次会の日程について申し上げます。

次会は、9月5日、午前9時30分から第2委員会室で行います。

これもちまして本日の決算特別委員会を散会いたします。

御苦労さまでした。

散 会 午前11時48分

決算特別委員会

委員長 三 木 伸 也